

## 【平成 19 年度の都市計画決定手続き】

番号	H19-2 (手続終了)
都市計画区域	六ヶ所都市計画区域
都市計画の案の名称	六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 六ヶ所都市計画区域区分の変更
都市計画の変更理由	<p>六ヶ所都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分は、昭和 54 年 5 月 8 日に初めて定め、その後、2 回の変更を行い、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ってきた。また、平成 16 年 5 月の見直しでは、六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を策定した。</p> <p>今回の変更は、新むつ小川原開発基本計画が平成 19 年 5 月に策定されたことに伴い当該開発の方向性が大きく変化したことから、平成 27 年度を目標に将来フレームの見直しを行い、「尾駱レイクタウン北地区」について、市街化調整区域から市街化区域に変更するものである。</p> <p>尾駱レイクタウン北地区は、尾駱レイクタウン地区の北側に位置し、六ヶ所村の中心市街地の一体的な土地利用が求められる地区で、現在施行中の土地区画整理事業による計画的な公共施設整備を行うとともに、適正な土地利用を誘導し、良好な市街地の形成を図ろうとするものである。</p>
説明会	日時：平成 19 年 11 月 12 日 (月) 18:00 ~ 場所：六ヶ所村中央公民館 (上北郡六ヶ所村大字尾駱字野附 475)
公聴会	公述人の申し出がなかったことからとりやめとなりました。
案の公告・縦覧	期間：平成 20 年 1 月 22 日 (火) から平成 20 年 2 月 4 日 (月) まで 場所：六ヶ所村企画調整課 (上北郡六ヶ所村大字尾駱字野附 475 六ヶ所村役場庁舎 3 階) 青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島 1 丁目 1 番 1 号 青森県庁東棟 6 階)
市町村への意見聴取	平成 20 年 2 月 12 日 (火)
青森県都市計画審議会	日時：平成 20 年 2 月 15 日 (金) 13:30 ~ 場所：青森県庁西棟 8 階大会議室
決定告示	平成 20 年 4 月 11 日 (金) 青森県告示第三百二十九号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島 1 丁目 1 番 1 号 青森県庁東棟 6 階) 六ヶ所村企画調整課 (上北郡六ヶ所村大字尾駱字野附 475 六ヶ所村役場庁舎 3 階)

番号	H19-1 ( 手続終了 )
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画道路の変更 3・4・2号西滝新城線
都市計画の変更理由	<p>本路線は、青森市千刈二丁目を起点とし、西滝・石江・三内地区を主な経由地として、新城に至る幹線道路であり、2010年度開業予定の新幹線新青森駅南口へアクセスする重要な路線である。</p> <p>このうち、3・2・2号内環状線との交差点から3・2・4号石江西田沢線との交差点までの区間については、新幹線新青森駅開業に伴う将来的な交通需要の増大が見込まれることから、当該区間の主要交差点4箇所について、右折車線の設置が必要であると判断した。</p> <p>そのため、この4箇所の主要交差点付近（各区間の合計延長約701m）については、幅員3メートルの右折車線を設置することとし、当該区間の計画幅員を18メートルから21メートルに都市計画変更するものである。</p>
説明会	日時：平成19年9月27日（木） 14:00～ 場所：青森市民ホール（青森市柳川1丁目2番14号）
公聴会	開催しません
案の公告・縦覧	<p>期間：平成19年10月12日（金）から平成19年10月25日（木）まで</p> <p>場所：青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2丁目1番1号 青森市役所柳川庁舎3階） 青森県県土整備部 都市計画課 （青森市長島1丁目1番1号 青森県庁東棟6階） 青森県東青地域県民局地域整備部都市施設課 （青森市大字幸畑76の4）</p>
市町村への意見聴取	平成19年10月1日（月）
青森県都市計画審議会	日時：平成19年11月14日（水） 13:30～ 場所：青森県庁西棟8階大会議室
決定告示	平成19年11月30日（金） 青森県告示第八百八号
関係図書の縦覧場所	<p>青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1丁目1番1号 青森県庁東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2丁目1番1号 青森市役所柳川庁舎3階）</p>